

# 産後ホームヘルプサービス事業

出産後の家事や育児の支援を行います

## ♥ 利用できる方（対象者）

熊本市にお住まいで、出産後体調不良などで家事や育児が困難な方や、周りから家事や育児の支援を受けることができない方。又は双子、三つ子等多胎出産の方。

## ♥ 利用について

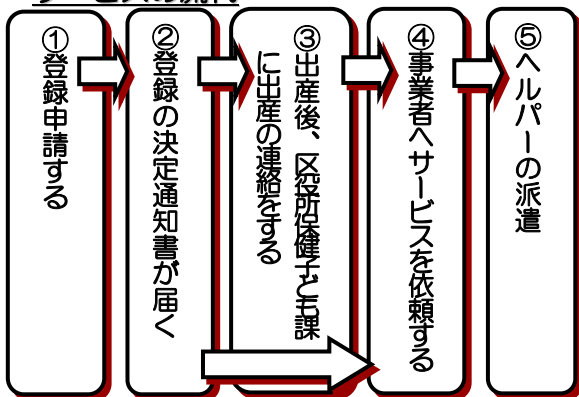
- ☞ 利用できる期間 出産後6ヶ月以内まで（例）誕生日が4月1日の場合、9月30日まで（多胎出産の場合は出産後1年以内まで）
- ☞ 利用できる日 原則年末年始（12/29～1/3）を除く毎日
- ☞ 利用時間帯 原則午前8時～午後6時
- ☞ 利用できる時間 1回2時間以内で、1日に複数回利用も可能
- ☞ 利用できる回数 20回まで（多胎出産の場合は40回まで）

## ♥ 利用料金について

1回2時間以内 1,200円（延長は1時間まで、追加料金600円）  
※生活保護受給中の方は免除

## ♥ サービスを受けるまでの流れとサービスの内容

### サービスの流れ



### サービスの内容

日常生活を営む上で必要な家事

- ☆食事の準備や後片付け
- ☆衣類の洗濯や補修
- ☆居室の掃除
- ☆生活必需品の買い物
- ※庭、ベランダ、倉庫等の、居室以外の清掃及び窓拭き等は含まれません

育児のお手伝い

- ★授乳やおむつ交換
- ★沐浴のお手伝い
- ★その他必要な育児援助
- ※原則として、保護者の目の届く範囲でのお手伝いです

※サービス提供中の事故等につきましては、事業者との話し合いとなります。

## ♥ 登録手続・・・事前の登録が必要です。

☞ 出産後又は妊娠中（親子(母子)健康手帳を受け取った後）に、下記の所で手続きをしてください。

登録手続き場所	住所	電話番号
中央区役所 保健子ども課	中央区手取本町 1-1	096-328-2419
東区役所 保健子ども課	東区東本町 16-30	096-367-9134
西区役所 保健子ども課	西区小島 2丁目 7-1	096-329-1147
南区役所 保健子ども課	南区富合町清藤 405-3	096-357-4138
北区役所 保健子ども課	北区植木町岩野 238-1	096-272-1128

## ♥ 利用手続

☞ 事前に、利用希望日をサービス提供事業者へお電話ください。（裏面参照）

❖❖❖ 詳しくは、上記の各区役所保健子ども課  
または子ども政策課（096-328-2156）まで❖❖❖

